

# 当院敷地内における電動車いすの利用方法について

○電動車いす：一般的な車椅子に電動モーターがついている形状のもの

※建物内での利用を可としています。



○電動カート：上記以外の形状のもの

※建物内での利用を不可としています。

※院内移動の際は、総合外来センター南エントランス入口に「シニアカー置き場」を設けてありますので駐車の上、院内用の車いすをご利用ください。



《不可としている理由》

◇最高速度 6km/h ほどのスピードで大人の早歩きより少し早い程度の速度を有するため、屋内で使うには少し速すぎる。

◇バッテリー駆動のため重く、原付バイクと同等の重量があり、速度が遅くても重量がある物体との衝突は危険である。

以上

2022.12

東京女子医科大学病院